

みんなで守る安全・安心なごみ出しルール

問合せ 環境課(内線3127)

吹上地域の「燃やせるごみ袋」の取り扱いが変わります

現在、吹上地域では「燃やせるごみ」を出す際に、紙製ごみ袋と吹上地域専用のポリエチレン製指定袋の両方が使用できますが、令和9年4月から紙製ごみ袋の使用を終了し、ポリエチレン製のごみ袋に切り替える予定です。

吹上地域においても、鴻巣・川里地域と同様に使用できるごみ袋はポリエチレン製指定袋のみとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

【変更内容】

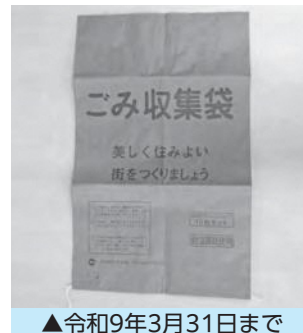
●変更日

令和9年4月1日から

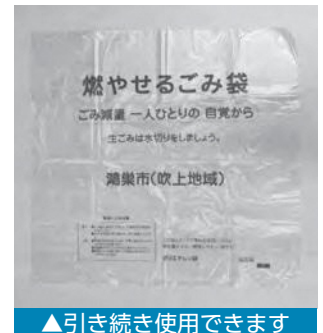
●変更後

「燃やせるごみ」は吹上地域専用のポリエチレン製指定袋のみ使用可能

※令和9年4月1日以降、紙製ごみ袋では回収できません



▲令和9年3月31日まで



▲引き続き使用できます

発火の危険あり スプレー缶等は正しく分別を

スプレー缶やリチウムイオン電池を含む小型家電など、本来「金属類」として出すべきものや公共施設等に設置された乾電池回収箱で回収するものが、「燃やせないごみ」や「プラスチック製容器包装(資源)類」の中に、混入されていることがあります。

今年の3月には、中身の入ったスプレー缶がカセットコンロに装着された状態で排出される事例もあり、発火や爆発の危険性がある大変危険な状況でした。安全な収集作業のため、次の点を必ず守ってください。

- スプレー缶**：中身を使い切り、穴をあけずに「金属類」へ
- リチウムイオン電池・乾電池**：公共施設等に設置された乾電池回収箱へ
- 電池が外せない小型家電(最長辺が30cm以下)**：公共施設等に設置された乾電池回収箱へ
- 電池が外せる小型家電**：電池は公共施設等に設置された乾電池回収箱、本体は「金属類」へ

分別に迷った場合は、市HPの「ごみと資源の分別マニュアル」をご確認ください。



▲ごみと資源の分別マニュアル

春のごみゼロ運動月間を開催

わたしたちのまちを「ごみのないきれいなまち」にするため、春のごみゼロ運動月間を次のとおり開催します。開催期間中、自治会単位、事業所・団体単位等で清掃活動にご協力をお願いします。みんなでまちをきれいにしましょう。

期 間 5月31日(日)～6月28日(日) ※清掃活動は、期間中に各参加団体の都合で実施をお願いします

ごみ袋を次の施設で配布します。事前に必要枚数を申し出てください。

配布施設 市役所、吹上・川里支所、各公民館・生涯学習センター（あたご公民館を除く）、市民活動センター、市民センター、本町コミュニティセンター ※吹上地域用ごみ袋は、市役所、吹上支所、吹上生涯学習センター、北新宿生涯学習センターで配布

事業者と新規起業者の皆さんへ 各種補助金と融資の申請を受付

問合せ 商工観光課（内線3107）

がんばる起業家支援補助金

対象 市内で起業した個人または起業により設立された会社
※開業日から6か月以内の申請が必要

補助金額 上限15万円



中小企業勤労者定期健康診断補助金

対象 労働安全衛生規則第44条に定める定期健康診断を行う、中小企業基本法に規定され、市内に主たる住所を有する従業員50人未満の中小事業所

補助金額 従業員1人あたり2,000円



勤労者住宅資金貸付制度

対象 同一事業所に2年以上勤務しており、年齢が満20歳以上60歳以下の方で、償還を完了するときの年齢が70歳(無担保の場合65歳)以下の方 他

貸付金額 1,000万円以内(担保有)
500万円以内(担保無)



事業者連携支援事業補助金

対象 3者以上の異なる事業者(市内に店舗、事業所等を有する方または市内に居住して店舗や事業所等を開設せずに事業を営む方)で構成されたグループ

補助金額 上限20~50万円



中小企業融資制度

対象 市内で同一事業を1年以上営んでいる事業者 他

種類・融資限度

- 特別小口資金 = 1,000万円以内
- 中口資金 = 1,000万円以内
- 近代化資金 = 1,000万円(運転資金)、2,000万円(設備資金)以内

利率 年2.1%以内



空き店舗対策事業費補助金

対象 ①空き店舗を活用し出店する個人、法人、その他団体
②店舗併用住宅の所有者

補助金額 ①[店舗賃借料] 1か月あたり上限5万円(12か月以内)
[店舗改修等経費・広告宣伝費] 上限25~50万円
②上限25万円



注意事項 対象経費やその他の条件もありますので、それぞれの二次元コードから詳細をご確認ください。予算額に達し次第、受付を終了します

申込み 商工観光課に備えの申請書(市HPにもあります)に必要事項を記入し同所に持参

“全力応援宣言!”このす空・花クーポン券2026(第1弾)配付中

問合せ 商工観光課（内線3101）

鴻巣市および鴻巣市商工会では、市内登録店舗で使える「このす空・花クーポン券2026(第1弾)」を発行します。物価高騰対策としてご活用ください。

1世帯につき5,000円分(500円×10枚)を配付

参加店舗で600円(税込)の会計ごとに1枚(500円分)利用可能

使用期間 6月1日(月)~8月31日(月)

配付対象 市内在住の方(1世帯1部限り)

配付方法 ●本号に折り込み(自治会・町内会等に加入の世帯)

●広報紙が届かない世帯は、商工観光課、吹上・川里支所、各公民館(あたご公民館を除く)、白雲荘などの公共施設で配付

※公共施設での受け取りは本人確認書類が必要です
(マイナンバーカードなど住所が確認できるもの)



第2弾は令和8年9月に配付予定です

配付場所・時間や参加店等の詳細はこちら

